

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府八尾市太田新町七丁目184番地

氏 名 株式会社高産
代表取締役 高田 昌佐己

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 山田 啓 二



許可の年月日 平成29年2月2日

許可の有効年月日 平成34年1月19日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- | | |
|-----------|------------------------|
| ①汚泥 | ⑧繊維くず |
| ②廃油 | ⑨動植物性残さ |
| ③廃酸 | ⑩動物系固形不要物 |
| ④廃アルカリ | ⑪ゴムくず |
| ⑤廃プラスチック類 | ⑫金属くず |
| ⑥紙くず | ⑬ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ⑦木くず | ⑭がれき類 |

以上14種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成24年1月20日：当初許可
平成29年2月2日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無